

- ・世田谷区の公共施設（建物、都市基盤）は、今後 30 年の間に改築や大規模な改修が集中する時期を迎え、財政負担は 600 億円を超える見込みだが、経常的に確保することは極めて困難である。
- ・一方、人口増や社会経済情勢の変化に伴う新たな行政課題、災害などに対応する施設整備も進める必要がある。
- ・「賢く、長く使う」長寿命化や、用途転換、多機能化など様々な手法を創意工夫し、財政を健全に保ちながら、公共施設の量と質、安全性を確保していく。

位置づけ

- ・国土交通省「インフラ長寿命化基本計画」の実行計画
- ・世田谷区公共施設整備方針を発展させ、都市基盤施設（道路・公園等）を含めた計画
- ・計画期間は平成 29 年度～38 年度（10 年間）
但し、公共施設の耐用年数等を考慮し、今後 30 年間の視野に入れた計画とする。


取組みの背景

1 現状と課題

- ・昭和 30～50 年代に整備された施設の更新需要が今後 30 年間に集中する。
- ・建物面積が、改築のたびに増加している（学校 140%、区長部局 110%）。現在の総延床面積 128 万㎡が、50 年後には 160 万㎡となる見込み。
- ・道路（特別区道路線数 5,378 路線 約 1,092km）は、維持管理費の抑制により、劣化が進行している。
- ・橋梁（160 橋）は、供用 60 年以上の橋梁は、30 年後には 66%に達する。
- ・水路は、流水等の機能を有するものは、全般的に老朽化が進んでいる。
- ・公園（589 箇所 1,777,812 ㎡）は、開園後 30 年を経過した公園が 225 箇所（38%）存在する。

2 将来人口と行政需要 今後 30 年間の推計

- ・高齢化が進展（特に後期高齢者）
- ・年少人口の増加
- ・生産年齢人口の増加割合は限られる

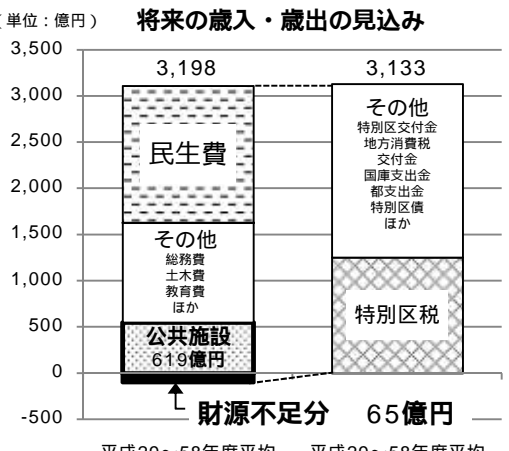


高齢者施設の需要増
子ども関連施設の需要増
税収の伸びは期待薄

3 財政上の課題 今後 30 年間の見通し

- ・民生費が歳出予算の 50%を占める。
- ・総人口は増加するが、納税者人口は増加の割合は限られるため、歳入の増は期待できない。
- ・公共施設の維持・更新コストが大幅増となる（今後 30 年間で年平均約 620 億円（100 億円増））。
- ・歳入増を見込んで、今後 30 年間の財源不足は 65 億円以上となる。

(単位：億円) 将来の歳入・歳出の見込み



項目	平成29～58年度平均
民生費	1,500
その他（総務費、土木費、教育費ほか）	1,000
公共施設	619
特別区税	1,200
その他（特別区交付金、地方消費税交付金、国庫支出金、都支出金、特別区債ほか）	1,933
合計	3,198
合計	3,133
財源不足分	65

取組み方針

- 全体方針**
既存施設を適切に保全、長寿命化しつつ、必要かつ合理的な更新を進める。また、新規施設は計画的に整備し、より少ない投資で必要な機能を提供する「省インフラ」を実現する。
 建物は、新規整備を原則として行わず、複合化等の推進により更新時に施設規模を縮減する。
 都市基盤施設は、新規整備と維持・更新を両立しながら経費の総額を一定に維持する。

《財政目標》
・投資総額を年 550 億円に抑制する。（建物 370 億円、都市基盤施設 180 億円（整備、維持管理費の総額））

《総量目標》
・建物は 50 年後の施設総量を 147 万㎡に抑制する。
・都市基盤施設は計画に沿って整備を進めるが、維持管理コストの増に伴い、新規整備量を調整する。

- 基本方針《建物》**
 - 方針 1 建物をできるだけ長く使い、簡素にする
 安全を基本とした簡素で低廉な施設整備
 長寿命化改修の徹底
 仮設建築の抑制
 将来に対応できる建物への転換
 維持管理費の抑制
 - 方針 2 総量を抑制しつつ、公共的空間を拡充する
 複合化・多機能化
 施設規模の総量抑制
 施設跡地の資産としての活用
 - 方針 3 民間の知恵と力を、最大限活かす
 民間資本、発想、ノウハウ等の活用
 新たな公共施設運営体制の検討、利用者負担の見直し
 施設跡地での民間の活用

- ・長寿命化、簡素化、複合化などでコストを抑制
- ・総量抑制（改築時に、法令等による増分を除き、面積を 10%縮減）
- ・「多機能化」による学校等の地域開放や、官民連携、大学連携等による民間施設の活用の働きかけ

- 基本方針《都市基盤施設》**
 - 方針 1 計画保全・予防保全による長寿命化、安全確保
 事後保全から計画・予防保全への切替え
 点検・診断等の実施
 長寿命化によるライフサイクルコスト抑制
 新たな課題への適切な対応
 - 方針 2 新規整備と、保全・更新経費の維持
 現状の整備、保全・更新経費を維持
 効率的な保全・更新手法の検討・導入
 新設と保全・更新の両立
 - 方針 3 民間との連携、協力の推進
 多様な主体との協働の推進
 貸付事業の活用による税外収入の確保

- ・新規整備費 + 維持・更新費の総額を一定に保持
- ・予防保全、長寿命化の手法の確立による経費抑制



計画期間の取組み、施設類型ごとの個別方針

- ・施設類型ごとに方針および「個別計画」を策定し、計画的な保全、施設整備を行う。
- ・「個別計画」で施設規模や経費上限を定め、計画外の施設整備の際には同規模の施設の廃止、縮減を行う。
- ・官民連携の取組みを推進する。